

子どもの権利条例づくり

「こども条例」制定に歩み出した高知の動き

野村 幸司 (高校教員)

1999年、橋本大二郎氏にとって3期目の知事選において、氏は「高知で生まれた子どもが、自然や環境に恵まれた環境の中で心豊かに育つことを社会全体で保障する仕組みをつくるのが大事です。そのために行政、地域、家族、学校、企業などが果たすべき役割を条例で定めます」と、「子どもの権利を守る条例づくり」を公約に掲げました。その背景には、川崎市の取り組みに学び、「子どもの権利条約」パンフの作成や「子どもの権利条例」づくりを求めてきた教職員組合・市民団体の運動がありました。

公約に基づき、2000年度は庁内での骨子案の検討が進められました。しかし、「条例を身近でわかりやすく、そして親しめるものにして」いく上で、「少し時間をかけまして、条例づくりへの機運を高めてまいりますことが必要だと考え」（県議会での知事答弁）、今年度は地域での子育てに関わる8人の県民をメンバーに、「みんなでつくろう『こども条例』プロジェクト」を立ち上げ、また「小・中・高校合わせて5つの協力校」を委嘱し、条例の内容はもとより、制定へのプロセスも含めて幅広い議論を呼びかけています。

私の勤務する高知工業高校も協力校となり、7月に生徒有志約20名でプロジェクトチームを発足させました。夏休みに入り、他の協力校・高知大生とも一緒に学習会を重ねてい

ます。8月の22、23日には、本校と他の協力校から高校生6名が川崎市を訪問し、条例制定に参加した子どもたちとの交流も予定しています。

条例づくりに参加することは、子どもたちはもちろん私にとっても初めてのことであり、具体的なイメージがなかなか描けないままのスタートですが、まずは県内の子どもたちのおかれている状況について調査しよう、県内留学生に集まってもらって討論会をやろう、HPを開設して県内はもとより全国の高校生たちと交流しよう、自分たちが呼びかけて高校生集会を開催しよう、などと夢をふくらませているところです。

条例制定に関しては、すでに県議会においても賛否両論があがっています。子どもの権利をきちんと条例に盛り込ませることは、容易な事ではないでしょう。条例の仮称が、「子どもの権利条例」ではなく、「こども条例」であることも、その反映だと思えます。しかし、条例制定のプロセスも含め、広く県民に委ねて機運を高めていこうという知事の判断は賢明であったと思います。「協力校」の取り組みを通じ、子どもたち自身の力で、大人たちの子ども観を揺さぶる取り組みができれば、と考えています。ぜひ、みなさんの知恵を貸して下さい。

NEWSLETTER No.57 CONTENTS

子どもの権利条例づくり

- ・「こども条例」制定に歩み出した高知の動き /1
- ・（仮称）世田谷区子ども条例について /2

子ども関連TOPICS

- ・川崎市子ども会議について /3

子どもの権利学習 ①

- ・〈子どもの権利条約フォーラム in あおもり〉
実行委員会だより /4

BOOK GUIDE

- ・『アジアの子どもと日本』 /4

子どもの参加支援

- ・子ども参加を支援するおとなたちへ
～よりよいサポートのためのヒント /5

子どもの権利学習 ②

- ・子どもの権利条約ネットワーク主催
2001年度第1期学習講座
「子どもの声を活かした社会づくり」報告 /6・7

NCR活動カレンダー

/8

お知らせ

/8

(仮称) 世田谷区子ども条例について

山 木 きょう子 (世田谷区議会議員)

世田谷区では以前から、地域社会とともに、子どもの成長を育むため環境づくりに取り組んできました。社会情勢や経済状況の変化、少子化、核家族化の進行により社会全体での総合的な取り組みが必要となってきています。年々増加する不登校の子ども達や、虐待を受ける子ども達に対して具体的な対策として、平成10年、「世田谷区地域保健福祉審議会」答申を受け、平成11年「子どもを取り巻く環境整備プラン」が策定されました。その中で重点施策として「(仮称)子どもの権利宣言・条例」の制定が位置づけられました。こどもを対等なパートナーとし、子どもは権利の主体であるにとらえ、自ら主体的に成長する事を支援することが必要、としています。そして子どもの権利の周知、子どもの意見表明の仕組み作り、人権尊重教育の推進などがあげられています。

平成12年4月から、新しく「子ども・男女共同参画課」が作られ、この事を推進する部署になりました。9月に助役を筆頭として施策推進本部をたちあげ、教育委員会、福祉分野、子・男女と各所管が連携することを合意しました。また、子どもの参画を図るために、中学生評議委員会、子どもの討論会、FM世田谷のラジオ番組（ハイスクールホットパーティー）、10月からはリーフレットを作り、（私立校にも配布）多くの意見を吸い上げました。

その中で、12月に開催された子ども会議は「子どもの意見を聞こう」というテーマで、色々な活動に関わっている子ども達と、区報で呼びかけた子ども達30～40名が集まりました。そしてこれをきっかけに13年の3月まで4回開催することになります。最初仕掛けたのは大人でしたが、2回目からはテーマ、司会すべて子どもだけで行い、教育、環境、福祉、家庭、地域社会、について活発な議論がかわされています。子ども達が世田谷区「はじめの一步」と命名し、4回の報告書もまとめています。理想の親像として、話を聞いてくれる、親の考えを押し付けない、同じ目線でいてほしい、といった事や、世田谷らしい中高生の居場所の確保、自分達のまちをきれいにするグループ作り、子どもも自分達の責任をみつめるべき、など子ども達が真剣に考え、具体的な事を出しながら議論された様子が報告されています。最後に「未来を変えるべく立ち上がり、世田谷区を大人と子どもの力べのない、きれいで優しい町にしたいと考え、それに向け努力する事を誓います。」と結んでいます。

一方で、「子ども・青少年問題協議会」を12月に開催し、審議を開始しました。この時に、子ども会議と同時進行で進める小委員会を発足し、5名のメンバーを決めました。（学

識経験者、青少年委員会会長、防犯会長、公募区民）また区民、活動団体との連携は連絡会を設け意見交換を実施していくこととしました。12月から3月までに小委員会が5回開催され、子ども会議と小委員会の報告をまとめて、中間報告が出されました。そして6月に所管の任委員会で「(仮称)世田谷区子ども条例」の枠組みが報告されました。7月の区報でこれまでの経過を報告するとともに基本的な考え方を掲載しています。この後、夏休み前に20万部のパンフレット（葉書、FAX送信票付き）大人用、子ども用を学校、各機関、団体、に配布し、広く一般区民の意見を聞き、内容に盛り込んだものを素案として9月に出し、11月議会に上程する予定になっています。

これまでかなり丁寧に子ども、大人双方の意見を取り入れ、多くの人のかかわりで積み上げられてきました。特に私達の強い要望である、子ども自身の声もしっかり活かされていると確信しています。

平成13年の11月議会で実のある世田谷区の条例が成立する事を願っています。

(仮称) 世田谷区子ども条例の基本的な考え方

- ① 子どもを単に保護の対象としてではなく成長段階に応じて自らの意思と判断で責任を持って行動する一人の区民として尊重
- ② 地域社会全体での子育て、子育て支援
- ③ 保護者・学校・区民・事業者・区の責務を定め連携
- ④ 子どもは大人と共に地域社会を築くパートナー
- ⑤ 子どもに係わる区の施策の総合的推進



川崎市子ども会議について

保 科 達 夫 (川崎市教育委員会生涯学習推進課)

1 はじめに～川崎市子ども会議、動き始める～

「市長は、市政について、子どもに意見を求めるため、川崎市子ども会議（以下「子ども会議」という。）を開催する。」川崎市子どもの権利に関する条例第30条に規定されています。以下、「自主的・自発的な取組による運営」、「意見を市長に提出ができる」、「それらの意見を市長と執行機関は尊重する」そして「子ども会議への支援」が規定されています。今年4月から「川崎市子ども会議」は準備会というかたちで具体的に動き出しました。

公募による準備会には、小学生18人、中学生16人、高校生8人と若者1人の43人が応募、8月までに3回の準備会が終了しました。ゲーム、ワークショップをしながら、来年度の設置に向けて話し合いが続いています。

2 「川崎市子ども会議」ができるまで

- ・ 1994年 市制70周年記念として各区（全7区）で「子ども会議」
全市で「川崎子ども議会」
- ・ 1995年 各区で「子ども会議」以降毎年開催
2000年度、7行政区・33中学校区で開催
- ・ 1996年 子ども人権集会
- ・ 1997年 『川崎子ども・夢・共和国』活動開始
公募による子どもがまちづくりの視点で活動中
- ・ 1998年 （全市）「子ども集会」以降毎年開催、集会アピール採択
- ・ 2000年 『川崎子ども夢パーク（2003年度供用開始）』計画始動

「子ども会議」「子ども座談会」「子ども集会」。こういう会議が川崎には、あふれています。行政区の「子ども会議」、中学校区の「子ども会議」は、〇〇区地域教育会議（7区）、〇〇中学校区地域教育会議（51中学校区）が主催者の一員となっています。この地域教育会議は、市民による地域の教育力の向上を目指す団体として、川崎独自の歩みをしています。『川崎市生涯学習推進基本計画（1993）』には、地域教育会議の活動の一つとして「子どもの権利条約」の精神を活かし、子どもの意見表明の機会として「子ども会議」の開催が期待されています、とあります。このような経過があり、「子ども会議」が様々な地域で開催されています。「こんなまちにしたい」「何でも言ってみよう」など、様々なテーマで開催されていますが、子どもの意見をどのように多くの大人に伝えるか、子ども会議に参加した子どもはもちろん、大人

も大きな課題だと思っていたのです。

3 「川崎市子ども会議」の意味と可能性

子どもの意見を市政へ反映する、このことが条例で制度として定められた意義は大きい。これまで各所で行われた「子ども会議」、「子ども集会」では、意見や思いが発表されるものの、子どもの意見には行き場がなかったのです。子どもの問題意識は高く、大人社会の変革を求めるものが多くありました。「環境」をまもることに厳しく、「障害児・者」へのまなざしは優しさにあふれていました。今後は、『川崎市子ども会議』を手がかりの大きな一つとして、子ども自ら発信する場を得て、大人のパートナーとしてまちづくりの担い手にもなるのです。

『川崎市子ども会議』は子どもの思いの受信基地、発信基地になります。それだけではなく、様々な分野で活動する中心になったり、市内の子どもの活動を支援するようになるかもしれません。そして、子ども会議を場としてまたは、ホームページを仲介として多くの子どもや大人や社会との出会いと交流があるでしょう。子ども会議で言い合い、聞き合い、影響し合い、子どもは成長し、力をつけ、それを広げ、深め、様々な子どもにつなげていく。子ども会議は、育ちの場であり、学習の場でもあるのです。

現在、子どもの遊び場、居場所として「川崎子ども夢パーク」（仮称）が計画されています。2003年夏、ここに「川崎市子ども会議」の事務所が開かれ、そこからまた新しい歩みをはじめます。



「子どもの権利条約フォーラム2001 in あおもり」だより

出 崎 真 里 (学童保育あっとほーむスタッフ)

私たちの青森では、11月の「子どもの権利条約フォーラム」の開催に向けて、6月30日、第1回目のプレ・フォーラムを行いました。この日はフリースペース「たまりば」の代表である西野博之さんに「きみはきみのままでいい」というテーマで、「場づくり」のお話をさせていただきました。ありのままの自分でいいという自己肯定感をもてない子どもたちが増えている現実。不登校、ひきこもりの子どもたちと向き合ってきた西野さんの言葉、ひとつひとつから熱い思いが伝わってきました。プログラムのない「この指とまれ」方式の自発的参加型の活動が意味するものは大きく、またどのようなまなざしや思いを持った人がその子のそばに居続けることができるのか、とても大切なこと。子どもたちのメッセージにどう耳を傾け、受けとめていくか、私たち大人の行き方や社会のあり方が問われていると改めて感じました。そして、夜は「青森たまりBAR」を企画し、西野さんを囲んで、おしゃべりも盛り上がりました。

その後、7月20日には第3回実行委員会。予想以上の参加人数で、後半は少人数のグループに分かれて、どのようなフ

ォーラムにしたいかを語り合いました。分科会については、CAP、不登校、チャイルドライン、学童保育、食生活、おもちゃづくり……などをテーマにしたものが出てきていますが、「子どもが主体的に関わっていく分科会がほしい。」「子どもたち対象のプレフォーラムができれば……」また、「障害のある子どもが発言できる場、障害児を持つ家族の参加を保障していくことも大切。」という意見もあり、これからの課題です。

そして、この実行委員会での意見を基に、7月31日の事務局会議ではフォーラムのテーマについて話し合いました。あれこれと悩んだ末、

「共生の森へ こどもとおとなの自分育ち

子ども参加のホップ、ステップ、ジャンプ！」に決定。

子どもも大人も、様々な人々が結び合い、一緒につくっていくことで、きっと何かが変わってくるはず……。このフォーラムがそれぞれ次につなげていく良いステップになれば嬉しいですね。

BOOK GUIDE

『アジアの子どもと日本』

荒牧重人編・明石書店／2001年

安 部 芳 絵 (早稲田大学大学院生)

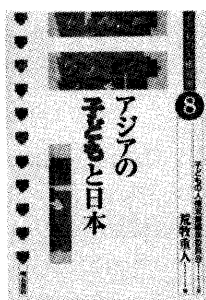
「アジアとあなたはどうかかわりがあるかな？」そう問われたらなんと答えるでしょうか。「アジア料理は好きだよ」「日本もアジアの一部でしょ?」「アジアって別に自分には関係ないよ」…。じゃあ今、あなたが着ている服はどこから来ているのでしょうか?韓国製?タイ製?もっと探せば、例えば布の原料の綿花はインドでとれたかもしれない。私たちは生活の中でたくさんのアジアと出会っています。でももしかしたら、そのことに気づいていないかもしれません。「出会いを気づきにかえることが必要である」。アジアの子どもたちが置かれている権利侵害の現実から、日本とのかかわり、そして自分とのかかわりに「気づく」ことが重要であると編者は述べます。アジアの子どもと日本社会に生活する子どもは、いずれも違う子どもです。その一方で、ひとりひとりが尊厳や価値を持つ人間であり、「権利の主体」として保障されるという意味では同じ存在でもあるのです。

本書では、I「アジアの子どもと日本」で、子どもの権利

条約を共通の基準とすること、そして権利保障のための国際協力の必要性や、日本国内でのアジアの子どもたちとの共生の問題、そして市民・NGO活動と子ども参加の重要性について述べています。

Ⅱ～Ⅴでは、アジアの子どもとの出会いを通して、豊かな想像力を働かせ、気づきを行なってきた子どもたちの事例が紹介されています。Ⅱでは「ジャパニーズ・フィリピーノチルドレン」「国際結婚」の子どもたち」「ニューカマーズの子どもたち」が取り上げられています。Ⅲでは、「アジアの子どもと商業的搾取」「アジアの子どもと労働」が、Ⅳでは「アジアの子どもとユニセフ」に関してユニセフの歴史や世界サミットについて述べられています。Ⅴでは「アジアの子どもから学ぶ”子ども参画”」と題して、インドの働く子どもたちと日本の子どもたちの「気づき」の様子が綴られています。

Ⅵの座談会では、市民・NGOレベルで活動なさっているお二人のゲストを招いて、アジアの子どもたちの権利保障を行なっていく際の課題について検討しています。編者は、子どもの権利条約を「共通語」として、アジアの子どもの権利保障を考えていくことを提案しています。地球市民として、ぜひ知っておくべきことが書かれてある一冊です。



子ども参加を支援するおとなたちへ

～よりよいサポートのためのヒント～〈1〉

山 本 克 彦（聖泉短期大学講師、生涯学習研究所SOUP代表）

はじめに ～悩めるおとなたちへ～

子どもたちの活動に関わるおとなは、いろいろな悩みを持っている。その悩みはどこから来るのか。たとえば「子ども参加」を実現させようとするおとなは子どもたちに対し、意見を求める。子どもたちのホンネ、感じるままの意見、子どもの視点からとらえた想い、そういうものを求めるのである。しかも、それらを子どもたちが主体的に導き出し、自主的に述べることを望むことになる。ところが、いざ子どもたちを集め、意見を求めてもなかなかうまくいかない。なんとか意見を述べてもらおうとすると、妙におとな側の誘導尋問のようになってしまう。これでは子どものホンネを聞き出すことはできない。どうすればいいのだろうと、こんなふうに悩むのである。そもそも「子ども参加」が実現できているかを、どのように評価するのかということも考えねばならない。ここでは、もっともよく知られているロジャー・ハートの「参加のはしご」で着目している子どもの“主体性”と“意思決定のあり方”を評価の指標としたい。

筆者が関わっている「ハートランドはちまん議会ジュニア」（滋賀県近江八幡市、以下議会ジュニア）では、行政とNPOがサポートし、子どものエンパワメントを通じた地域づくりを実践している。すでに6年めを迎えるこの活動を通して、試行錯誤する中で学んできた「よりよいサポートのためのヒント」を数回の連載として述べてみようと思う。

ヒント1. 「子ども参加」は一日にして成らず（活動は継続性を持たせよう）

議会ジュニアの発足は平成8年度。市の児童家庭課の事業として始まった。その時、行政の担当者と筆者でまず話し合ったのは、活動を継続的に行うということであった。名前の通り、議会ジュニアは子ども議会を開催する。しかし、それが単発イベント型ではいけない。開催前に数回集まって打ち合わせをすれば「みせかけの議会」は可能である。現に行政担当者も筆者も、みせかけ議会を実施した体験を持っていた。みせかけの議会には、子どもの“主体性”も“意思決定のあり方”も存在しない。そこで、年度末の子ども議会開催に向けて、継続的な活動を計画したのである。月1～2回、子どもたちの身近な生活をテーマに体験学習をする。そのことで子どもどうしや支援するおとなとの関係が築かれる、地域への愛着もわく、興味関心、問題意識、様々な思いが生まれモチベーションも持続するのである。継続的な活動の中に、子どもの“主体性”や“意思決定のあり方”につながる成長がある。

ヒント2. 支援するおとなを組織化しよう

そもそも、行政は予算と想いを持っているがノウハウには欠ける。筆者のような実践家はノウハウやアイデア、想いは持っているがお金がない。この両者が結びつくことは大きな意味がある（ただし、想いが共通していることが重要である）。

「子ども参加」を支援するには、おとなの存在が必要である。前述のように、継続性を考えるならば当然おとなも継続的に関わることが求められる。したがって、議会ジュニアにおいても、おとなの組織を作ることが事前に計画されていた。この組織はボランティアによるものであり、柔軟なものとした。登録制だが、登録したら必ず毎回出席かというとはそうではない。自分の都合に合わせて参加できる。ただし後述するが、一定のトレーニングを受けることが条件となる。このおとな組織はいわばボランティアのNPOであるが、重要な役割を持つ。それは議会ジュニアの存続を守ることである。実際、近江八幡市の場合、議会ジュニアの発足当初から数えると、行政の直接担当者は現在で2人め、課の管理職は3人めである。行政が行う事業には担当者が変わると消失してしまうものも多いが、事業がスムーズに引き継がれ、事業そのものも、予算も途絶えずにあるのはNPOとしてのおとな組織の存在が大きい。行政の中で子どもの活動支援を完結しようとするにはいろいろな意味で無理がある。議会ジュニアの場合、ボランティアが行政職員に事業の引継ぎをする場面も多々ある。支援するおとなをNPOとして組織化し、トレーニング等を行うことは重要なのである。

ヒント3. おとなのスタンスを明確にしよう

議会ジュニア発足時、この「子どもの活動を支援するおとな」にどのようなネーミングをするかについて話し合った。当然のことながら、呼び名にはコンセプトが含まれていなければならない。「子ども参加」が子どもの“主体性”や“意思決定のあり方”に関係するとしたら、そこに向き合うおとなは指導者ではいけない。そこで生まれたのが「サポーター」という呼称である。後に筆者らは「指導者から援助者へ、先導者から伴走者へ」というキャッチコピーを作った。サポーターという言葉は、ティーチャーやインストラクターよりもやや教育する能力に欠ける印象もあるが、決してそうではない。筆者らが考えるサポーターは「教えることはできないけれど、お手伝いします」というものではなく、「教えることはできるけれど、敢えて支援をします」というものである。このスタンスは重要であり、前述のトレーニングにおいても強調する。具体的なサポーターの行動は次回以降に述べたいと思う。

子どもの権利条約ネットワーク主催

2001年度第1期子どもの権利条約学習講座

子どもの声を活かした社会づくり

～各地の取り組みから学ぶユースエンパワメントのあり方～

第1回 (6/9)

子どもをサポートする ファシリテーター養成ワークショップ

ファシリテーター：山本克彦さん(生涯学習研究所SOUP代表)

今回の講座は、近江八幡市の子ども議会の活動や、公園作りを企画した子ども達を紹介しながら、大人がどのような形で子どものサポートをしていけば良いのかを学ぶワークショップです。

参加者は最初にアイスブレイキングを行い、グループに分かれて話したいテーマを出し、テーマの分類をするという、子ども達が行うのと同じようなワークショップを体験しました。最初は何となく硬くなっていた参加者がアイスブレイキングをする事で、お互いに意見を言いやすくなることを経験しながら、子どもの気持ちを理解していきます。近江八幡市ではファシリテーターはボランティアの方が多く継続している方が少ないので、子どもをサポートする時に次のような事を共通認識として持つよう指導しているそうです。

- 1 活動の背景の理念を共有する。(子どもの権利条約の意見表明件)
- 2 体験学習方を取り、子どもが自分の日常に学んだ事を持ち帰れるようにする。
- 3 子どもと活動する手法を教える。[アイスブレイキング、グループングの方法など]
- 4 子どもの意見はすべて正解とし、指示を仰いでくる子どもにはどうしたいのか問い直し、その子の意見を引き出す。
- 5 最後にシェアリングをする。[各グループで話し合った内容を発表しあって各グループの経験を共有する]

山本さんのお話を伺って、ネットの活動を通じて私も感じていた事ですが、子どもと活動する時には、子どもを指導しない事が一番大切だと言う事を再認識しました。(赤池悦子)



第2回 (6/23)

10代の若者による国際交流プログラム

ファシリテーター：石島小夏さん(高校生)、御子柴明子さん(高校生)、平田育子さん(大学生)、吉沢卓さん(4人ともピースチャイルド東京メンバー)

「ピースチャイルド東京」は、ワークショップ等の活動を通して、異文化理解・地球規模の問題への理解を深め、次代を担う若者を育成することを目的として活動している団体で、13歳～20歳の若者によって運営されています。1992年からスタートした国際交流プログラム「世界が好き！」では、毎年夏に8泊9日くらいの日程で、海外からゲストを招き、70人規模の国際キャンプを行っています。今回の講座では、実際に運営に携わり、「世界が好き！」のプログラムを担当している高校生2名をはじめとする4人から、ワークショップ・アクティビティの内容の決め方、参加者の集め方、ピースチャイルド東京の魅力などを、ワークショップを交えながら深めました。

前半は、テレビ番組を見て「紛争問題」に関心をもったという設定で、実際どのように自分達でワークショップ・アクティビティを企画していくのかをシュ



ミレーションしました。「企画のテーマ」をまず決め、そのテーマを定期的に開かれているミーティングで提起。そこでテーマに加えて企画内容を話し合い、中心となる数人のメンバーを募り、その後は「実施場所(屋外なのか、室内なのか)」「日時」「会場設営(室内で行う場合、イスや机などをどのように配置するのか)」を一つずつ打ち合わせする。そして、モノ・ひと・道具などといった「必要な物事」を詳細につめていく。しかも、こうして話しあわれた事柄を他のメンバーが一目で理解できるように定型の「企画書」にまとめ、企画者自身も再確認ができるようにする。このような流れで企画を煮詰めることで、企画者自身も力をつけていくことができ、良質のプログラムを提供できるのだと、実感しました。

また、国際交流をしながら問題意識を提供しあい、参加することで企画・アクティビティを掘り下げ、さらにアクティビティを事前にスタッフ間でシュミレーションして中味を深める、という手順を踏んでいるという話は非常に参考になりました。

後半は会場との意見交換。「世界が好き！」プログラムは8泊9日だが、「平和」「異文化理解」「環境と開発」などを深めるにはもっ

と長くていいという意見もあるという話や、参加費5万円は海外からのゲストへの旅費補助と期間を考えれば割高ではない、という意見。また、活動への参加者には女性が多く、男性へのアプローチが課題（むしろ男性は、こうしたボランティア活動よりも企業へのインターンシップに多く参加している）といったことなど、具体的かつ身近に考えさせられる内容が活発に話し合われました。

「親が良い顔をしなくても、本人の強い意志でスタッフとして関わっている高校生もいる」という石島さんの意見。自分がやりたいことをいかに現実近づけていくか、そのため社会・大人のサポートのあり方についてを考えさせられる講座でした。（林大介）

■第3回（7/14）

中高生が運営する児童館～ゆう杉並

報告：浅野 純さん（高校生）
（青少年社会参加活動推進委員会子ども委員会）

ゆう杉並は18歳までが使用できる児童館です。体育室、おしゃべりや飲食可能なメインロビー、音楽スタジオ、ミキシングルーム、お料理教室が開ける部屋、ゲームコーナー、ホールなどの施設を備え、フリークライミングが出来るように作られ壁まで有ります。このような施設が出来上がったのは、企画段階から建設委員会をつくり子どもの意見を取り入れてきたからです。そのメンバーだった大学生と今の運営委員をしている高校生、そして職員の方にこのすばらしい施設が出来たにいたった経緯、現在の運営状況、問題点などについて話していただきました。

杉並区は1994年の子どもの権利条約の批准を受けて、12条の意見表明の実施として建設委員会を作りました。メンバーになった中高生はそこで半年間、夢を語り、ブレインストーミングを行い、いろいろ突拍子のない案を出し合い、最後に高校3年生が中心になって案をまとめたそうです。その後も中高生の委員が、一般利用者の声を投書箱やフリーノートを通して吸い上げながら運営を行っています。委員は学校推薦と公募が半数ずつです。

メンバーの固定化をどう避けるか、18才を過ぎたOB達の中高生とのかかわり方などいろいろな問題はありますが、問題が次から次に出てくるからこそ、子ども達はそれを解決するために話し合いをし、人の立場を理解し、力をつけていくのだなと感じました。（赤池悦子）

■第4回（7/28）

みんながひとつの輪になった ～川崎市子どもの権利条例作りに参加して

報告：田森紀士さん（高2）、末永壽蔵さん（中3）、春成沙由梨さん（中2）（元川崎市子どもの権利条例子ども委員・現川崎市子ども会議準備委員）、佐野孝明さん（高2）（川崎市子ども会議準備委員）

前半は、川崎市子ども権利条例調査研究委員会子ども委員会の流れについての説明。「川崎子ども集会」で紹介したという、権利条例7つの柱の芝居を、この日は紙芝居の形で紹介。視覚で訴える方法は、言葉だけで伝えるよりもダイレクトに伝わり、理解しやすい、

権利って身近なもの、という認識をたくさんの人に持って欲しいという考えからです。

後半は、ディスカッション。大人の参加者からいくつかの質問が出された。「子どもに権利を与えると、わがままになるから、子どもの権利は要らないって大人もいますが？」には「いろいろな親がいるので言いたい事をいえない子どももいます。条例があるから子どもは守られることができる」と条例の必要性を強調。また、「子どもと大人のパートナーシップはうまくいきましたか？」という質問には、「子ども委員は集まるのが遅かったりしましたが、でも大人は待ってくれました。」とにっこり。パートナーシップ成功のヒントはこの言葉にありそうです。

大人たちの質問に、ていねいに言葉を選びながらも自然体で答える子ども委員の姿を見て、これからの活躍が楽しみになりました。条例を知らない人たちへ向けて、きっとたくさんのメッセージを発信してくれることでしょう。（小平由起）

■第5回（8/4）

ワークショップ・子ども参加をすすめよう！

ファシリテーター：子どもの権利条約ネットワーク・ユースチーム

今回のワークショップは、参加者に、子どもが参加したイベントづくりのシミュレーションをしてもらうことで、子ども参加をすすめる上で必要なこと・課題・どのように子ども参加を実行していけばいいかについて考えてもらうことを目的として行われた。

進行役は、CRCネット・ユースであり、川崎市で子ども参加活動に携わってきた佐野さんと田森くん。まず始めに2グループに分かれて、「子ども参加に必要なものは何か」「子どもに必要なものを提供するためにどういうことをすればいいか？」「子ども関連の問題で一番解決したいことは何か？」について話し合い、各グループでイベントテーマを設定して、そのテーマを中心にしたイベントの実施に向けた準備のシミュレーションを行った。

各グループとも、日時や場所を設定する中で、いつなら子どもが参加しやすいか、どんな場所が子どもにとって出入りしやすいのかを考えることになった。またそのイベントの目的を明確にし（例えば、親と子どもと一緒に過ごす時間を持つ、等）、イベントの運営方法を考える中で、大人は子どもにどう関わればいいのか（子どもをサポートしてほしい、等）、大人と子どものパートナーシップの結び方について、参加者同士で議論を深めた。

最後に、「今、子ども参加と取り立てて言われるが、本来いって日常的なことなはずだから、このようなワークショップをしなくても普通に子どもが参加できる社会になればいい」「今は意識的に子どもを優先させる意識があってもいいと思うけど、いずれは人間（おとなと子ども）なんていうひとくくりでいいような社会になればいいな」といった感想が司会より話された。

内容の濃いワークショップだっただけに、もっとたくさんの人に参加してもらいたかった。（内田塔子）



2001年6月～7月

JUNE		
1	金	「子ども・ユース」運営委員会（ユニセフ協会）
4	月	第2回運営委員会
9	土	第1回学習講座
15	金	「横浜会議を成功させる会」第4回会合
23	土	第2回学習講座



NCRCが後援・賛同・協力し、参加したイベント・会合などを掲載しています。

JULY		
2	月	第3回運営委員会
8	日	第2回子どもの権利条約市民・NGO報告書をつくる会 第3回総会
14	土	第3回学習講座
19	木	「横浜会議を成功させる会」第5回会合
22	日	学習講座「第5回」打ち合わせ（CRCネット・ユースチーム）
26	木	学習講座「第5回」打ち合わせ（CRCネット・ユースチーム）
28	土	第4回学習講座
28	土～29日	ファシリテーター養成講座（ユニセフ協会）
31	火	IYF（国際青少年育成財団）主催「“青少年の参画”促進アジア地域会議」（IYF＝国際青少年育成財団主催8/9～12）打ち合わせ

お知らせ

子どもの権利条約ネットワーク ホームページ・リニューアル!!

子どもの権利条約ネットワークのWebサイトが、7月30日から新しくなりました。新しい担当者を迎えて、より頻繁な更新ができる体制に。今までの内容に加え、子どもの権利条約に関する情報や、関係団体とのリンクなどを強化しています。デザインも、シンプルで暖かみのあるものになりました。

今後は、基本的な情報の充実はもちろん、イベントなどの速報、人・団体とのつながり、そして「子どもも読むサイト」にすること、などに重点をおいて作っていきたいと思います。

月に2回程度の割合で更新していく予定です。ぜひ見に来てくださいね。

新サイトのURLはこちら：<http://www6.ocn.ne.jp/~ncrc/>

日本評論社

子ども オンブズパーソン

——子どものSOSを受けとめて

喜多明人・荒牧重人・
吉田恒雄・黒岩哲彦／編
3月中旬刊！
予価1800円
いじめや体罰・虐待のなか、不登校・ひきこもり、キレる子。ギリギリのところで彼らが発するSOSを受けとめる相談活動が注目を集めている。川西市の実践や川崎市の取り組み、市民の活動を紹介し、全国展開への課題を提起する。

<http://www.nippon.co.jp>

サービスセンター ☎0492-74-1780（価格は税別）
〒170-8474 豊島区南大塚3-12-4

特集「『20代の性』、『男のセクシュアリティ』、『子育てのなかの性』、『マイノリティの性』を予定

企画編集……人間と性、教育研究協議会 編集長・村瀬幸浩

一・四・七・二〇月発行 定価一五〇〇円（税込）（年間購読料六〇〇〇円（税込））

創刊 季刊 セクシュアリティ

人間と性をめぐる教育と文化の総合情報誌

お問合せ

エイデル研究所

〒102-0073 千代田区九段北4-1-11 ☎03(3234)4641

「子どもの権利条約」No.57

2001年8月20日発行

★発行（隔月刊）

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒105-0022 東京都港区海岸1-6-1-831

TEL 03-3433-7990

FAX 03-3433-7369

（事務所受付時間／月・金13:00～18:00）

ホームページ

<http://www.ne.jp/asahi/crc/network/>

★発行人 喜多明人

★編集人 内田塔子

★年会費 4000円 学生2000円

18歳未満1000円

定期購読4000円

*郵便振替 00180-2-750150

★印刷（株）第一プリント